

お墓のこと、考えてみませんか？

～町営霊園空き区画使用者募集中！～

お盆の時期にお墓参りをされる方も多いと思います。この機会に、お墓のことを考えてみてはいかがでしょうか。

現在、町営霊園では空き区画の使用者を募集しています。（空き区画がなくなり次第終了します。）町内でお墓参りができる町営霊園のご利用をぜひご検討ください。

このようなお申し込みも可能です。

- 町営霊園に新しくお墓を建てて、そこへ遺骨を移したい。
- 今すぐお墓を建てる予定はないが、建てる場所を確保しておきたい。など、お気軽にお問い合わせください。



問い合わせ先 役場環境対策課 ☎68-2211（内線252）



【使用料】

永代使用料：35万円 管理料：4,000円（年間）

【申請について】

受付場所：申請時に利根町に継続して、**3年以上**住民登録がある方

※詳しくは、役場環境対策課へお問い合わせください。

野焼き禁止の例外

- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
例：正月の「しめ縄」「門松」などを焚く行事など
 - 農業、林業、または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
例：焼き畑、畔の草および下枝の焼却、農地における害虫駆除の焼却など
 - 焚き火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
例：落ち葉焚き、焚き火、キャンプファイヤー
- ※その他、公共事業や災害に伴う応急時の焼却なども例外として認められています。



問い合わせ先 役場環境対策課 ☎68-2211（内線252）

野焼きやごみの焼却は禁止です！
「ごみを燃やして臭いがひどい」、「煙がひどく洗濯物が干せない」など、ごみの野外焼却、いわゆる「野焼き」に関する苦情が、季節を問わず多く寄せられます。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で家庭ごみの野焼きは禁止されていますので、分別して町のごみ集積所に出すようお願いいたします。
左記のような例外の場合もありますが、風向き・風速・時間帯・一度に焼却する量など十分に配慮し、周辺の迷惑にならないように注意して、苦情が出た場合はただちに野焼き行為を中止してください。

「おかえりマーク」配布のご案内

認知症の症状には、記憶障害や見当識障害が見られ、それらの症状によって外出先から自宅に帰れなくなったり、警察などに保護されたりすることがあります。そういった場合に備えて「おかえりマーク」を靴や杖、衣服など身の回りの物につけておくことで保護された時にマークの登録番号から迅速にご本人を特定し、ご家族へご連絡することができます。

※利用にあたり、町へ事前の登録が必要になります。登録した情報は、ご本人やご家族などの同意を得て茨城県警察へ提供します。

問い合わせ先・申し込み先

役場福祉課 高齢介護係 ☎68-2211（内線342）

利用対象者 認知症状などにより、外出先から自宅に帰れなくなるおそれのある方

費用 無料

登録内容 住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、緊急連絡先（2名分）、ご本人の写真など

配布物 登録番号の入った2種類のおかえりマークを配布

防水反射素材シール 20枚
（靴、杖などに貼れます）



縦 15mm × 横 40mm

2. アイロンシール 10枚
（洋服の内側などに貼れます）



縦 30mm × 横 80mm

ぼうさい掲示板

（防災行政無線を用いた
全国一斉情報伝達訓練の実施）

災害や武力攻撃などの発生時に備え、左記のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた国主催による訓練です。

訓練事項

実施日時 8月29日（水）午前11時

放送内容 ～防災行政無線にて放送～
町内の防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

【放送内容】

1. 上リチャイム音
2. 「これは、Jアラートのテストです」×3回
3. 「こちらは、ぼうさい利根です。」×1回
4. 下リチャイム音



※この訓練は、町民の方々へ緊急情報を伝達するための訓練です。町民の方々参加することはありません。

問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 ☎68-2211（内線506）

※Jアラートとは、災害や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

nananaパー体操 地区運動集会

主催 利根フリフリクラブ

納涼花火大会でフリフリ！

来る8月18日（土）の納涼花火大会に、今年も利根フリフリクラブはアトラクションとして参加します。
筑波大学の先生方の指導のもと、さわやかな汗を流してみませんか。フリフリグッパは子どもから高齢者まで楽しくできる体操で、動きはシンプルですが全身運動です。歌を口ずさみながらのリフレは、脳を元気にしてくれ、もの忘れ防止にも効果があります。
ご家族そろっての参加をお待ちしております。



フリフリ地区運動集会予定			
場所	日程	開催日 (8月7日～9月末日の予定)	時間・持ち物
利根町公民館	第1・3木曜日	9月6日・20日	午前10時～11時 ・参加無料 ・飲み物、 室内運動靴持参
利根町民すこやか交流センター	第1・3火曜日	8月7日、9月4日・18日	
利根町生涯学習センター	第2・4水曜日	8月8日、9月12日・26日	
講師 筑波大学 諏訪部先生・越智先生・福家先生 ※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください			
問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291			

男女共同参画ってなあに？ Part 53

LGBTとは？～性の多様性について考えてみましょう～

LGBTとは、レズビアン（L、女性同性愛者）、ゲイ（G、男性同性愛者）、バイセクシャル（B、両性愛者）、トランスジェンダー（T、身体と心の性が一致しない人）の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称の1つです。
上記の4つ以外にも、アセクシュアル（他者に恋愛感情や性的欲求を抱かない人）、Xジェンダー（心の性が男性、女性どちらかに特定できない人）、クエスチョニング（自分の心の性や性的指向を探している状態の人）などさまざまなセクシュアリティの方々があります。性について考えるとき、ただ単に「男性・女性」だけではなく、身体の性（性器、染色体などの身体的特徴）、心の性（男性または女性だと思う人、中性だと思う人、性別は決めたくない人など）、性的指向（異性を好きになる人、同性を好きになる人、どちらの性の人とも好きになる人、特定のだれかを好きにならないという人など）というさまざまな視点から考えることが大切です。
2016年に日本労働組合総連合会が行った「LGBTに関する職場の意識調査」によると、8%の方がセクシュアル・マイノリティであると回答しています。これは、日本の人口の13人に1人にあたります。
LGBTの文化を語るイベントとして、毎年6月を中心に日本を含む世界各国で「プライド・パレード」が行われています。また、LGBTの尊厳と社会活動を象徴する旗として、レインボーフラッグが掲げられています。
最近では、企業でもダイバーシティ（多様化）の一環として、LGBTへの支援制度を進めているところが増えてきています。性の多様性に関する正しい知識を身につけ、セクシュアル・マイノリティに対する偏見や差別をなくし、だれもが自分らしく生きられる社会の実現を目指しましょう。